

毒物劇物販売業登録更新申請に必要な書類等

・ 下記の項目を確認し、チェック欄 ☐ にチェック ☒ をお願いします。

☐ ① 毒物劇物販売業登録更新申請書〔別記第5号様式〕

☐ ② 毒物劇物販売業登録票

☐ ③ 登録更新申請手数料 6,500円 (現金)

※ 登録票に記載された有効期間満了の1カ月前までに申請してください。
それ以降の申請は、更新ではなく新規申請が必要になります。

※ 登録票の内容等に変更が生じた場合、新規申請又は変更の手続きが必要になることがあります。

※ 販売業をやめる場合は、廃止の手続きを行ってください。